

平成30年度
蓮田白岡衛生組合
一般会計歳入歳出決算審査意見書

蓮田白岡衛生組合監査委員

平成 30 年度蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 30 年度 蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算

第 2 審査の期日

令和元年 9 月 1 0 日（火）

第 3 審査の方法

平成30年度の蓮田白岡衛生組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書に基づき、各計数の正確性を確認するとともに、予算の執行状況が適切かつ効率的に行われていたかを審査した。

各課から提出された平成30年度決算審査に係る業務報告書、主要事業報告書、歳入歳出決算資料及び契約に関する資料等に基づき、会計管理者、事務局長から所属する業務及び決算状況についての説明を受けた後、各所属長から歳入歳出決算等について説明を求めた。また、疑問点などについては、追加資料の提出を求め確認した。

第 4 審査の結果

平成 30 年度の一般会計歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書はいずれも関係法規に準拠して作成されており、各計数は適正なものと認められた。

第5 決算の概要

1 総括

平成30年度一般会計決算額の歳入歳出予算現額は1,586,544,000円である。

歳入決算額は、1,594,640,300円（予算現額に対する割合100.5%）歳出決算額は、1,570,389,272円（予算現額に対する割合99.0%）で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は24,251,028円となり、この形式収支額から翌年度への繰越財源475,200円を控除した実質収支額は23,775,828円の黒字である。

2 財政規模の推移

（単位：千円）

区 分		平成30年度	平成29年度	比較増減	
				決算額	率
予算現額		1,586,544	1,559,441	27,103	1.7%
歳入決算額		1,594,640	1,563,621	31,019	2.0%
歳出決算額		1,570,389	1,533,061	37,328	2.4%
差引残額		24,251	30,560	△6,309	△20.6%
翌年度 へ繰り 越すべ き財源	(1) 継続費通次繰越額	0	0	-	-
	(2) 繰越明許費繰越額	476	0	476	皆増
	(3) 事故繰越し繰越額	0	0	-	-
実質収支額		23,775	30,560	△6,785	△22.2%

歳入決算額を前年度と比較すると、31,019千円（2.0%）の増額、歳出決算額は、37,328千円（2.4%）の増額となった。

歳入では、主な増額となったものは、平成26年度借入のごみ焼却施設延命化事業（空気予熱器加熱器538,600千円）及び平成27年度借入のごみ焼却施設延命化事業（バグフィルター等及び中央計器盤71,400千円）の元金償還の開始により分担金が増額となり、蓮田市が15,000千円、白岡市が15,796千円、合計で30,796千円の増額となった。

歳出では、財産管理費において管理棟空調機更新工事及び清掃総務費において計量室建設工事を実施したことにより増額となったものの、ごみ処理施設に係る機器補修工事が△38,497千円の減額となったことから前年度と比較して工事請負費全体としては減額となった。歳出全体では起債償還金及び施設整備基金の積立てにより増額となった。

第6 歳入の状況

歳入の決算状況は、予算現額 1,586,544,000 円に対し、調定額は、1,594,640,300 円で収入済額も同額である。

前年度に対し増額となった科目は、1 款の分担金及び負担金が、1,120,934,500 円（前年度対比 31,718,180 円、2.9%増）、2 款の使用料及び手数料が、361,653,592 円（前年度対比 13,557,943 円、3.9%増）、6 款の諸収入が 5,084,063 円（前年度対比 2,143,577 円、72.9%増）である。

一方、前年度に対して減額となった科目は、3 款の財産収入で 76,407,453 円（前年度対比△4,442,277 円、△5.5%減）、5 款の繰越金で 30,560,692 円（前年度対比△11,958,260 円、△28.1%減）である。

款別の主な増減の理由は、以下のとおりである。

1 款 分担金及び負担金

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構成比
平成 30 年度	1,121,149	1,120,934	1,120,934	100.0%	100.0%	70.3%
平成 29 年度	1,089,233	1,089,216	1,089,216	100.0%	100.0%	69.6%
比較増減	31,916	31,718	31,718	99.4%	100.0%	0.7%

歳入決算総額に対する構成比率は 70.3%であり、前年度と比較すると 31,718 千円（2.9%）増額となった。

このうち、分担金は、1,039,962 千円で前年度対比 30,796 千円（3.1%）の増額であり、この主なものは、平成 26 年度借入のごみ焼却施設延命化事業（空気予熱器加熱器）及び平成 27 年度借入のごみ焼却施設延命化事業（バグフィルター等及び中央計器盤）の元金償還が開始されたことによるものである。

負担金は 80,973 千円で前年度対比 922 千円（1.2%）の増額であり、世帯数の増加によるものである。

2 款 使用料及び手数料

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構成比
平成 30 年度	354,752	361,654	361,654	101.9%	100.0%	22.7%
平成 29 年度	347,167	348,096	348,096	100.3%	100.0%	22.3%
比較増減	7,585	13,558	13,558	178.7%	100.0%	0.4%

歳入決算総額に対する構成比率は 22.7%であり、前年度比較 13,558 千円（3.9%）の増額となった。

このうち、ごみ手数料は 345,244 千円で前年度対比 14,516 千円（4.4%）の増額である。主なものは、ごみ処理手数料（有料指定袋）が 224,542 千円で前年度対比 9,529 千円（4.4%）の増額であり、指定袋の販売枚数が増えたことによるものである。また、直接搬入されるごみの量が増えたことにより、搬入ごみ手数料が 111,187 千円で前年度対比 4,298 千円（4.0%）の増額となった。

し尿手数料は 16,321 千円で前年度対比△972 千円（△5.6%）の減額となったが、これは、し尿汲取世帯数延べ 712 世帯が減少していることによるものである。

3 款 財産収入

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構 成 比
平成 30 年度	75,117	76,408	76,408	101.7%	100.0%	4.8%
平成 29 年度	77,682	80,850	80,850	104.1%	100.0%	5.2%
比 較 増 減	△2,565	△4,442	△4,442	173.2%	100.0%	△0.4%

歳入決算総額に対する構成比率は 4.8%であり、前年度と比較すると△4,442 千円（△5.5%）の減額となった。

このうち、物品売払収入は 76,381 千円で前年度対比△4,422 千円（△5.5%）の減額となった。

主な理由として、鉄・アルミ・粗大鉄については、回収量及び売却単価の増加により前年度より 3,895 千円（14.0%）の増額となったが、古紙類及びペットボトルの売却単価が下落したことにより、古紙類で△7,603 千円、ペットボトルで△1,030 千円の減額となったことによるものである。

4 款 繰 入 金

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構 成 比
平成 30 年度	0	0	0	-	-	0%
平成 29 年度	0	0	0	-	-	0%
比 較 増 減	0	0	0	-	-	0%

繰入金は前年度と同様 0 円である。

5 款 繰 越 金

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構 成 比
平成 30 年度	30,560	30,560	30,560	100.0%	100.0%	1.9%
平成 29 年度	42,518	42,519	42,519	100.0%	100.0%	2.7%
比 較 増 減	△11,958	△11,959	△11,959	100.0%	100.0%	△0.8%

歳入決算総額に対する構成比率は 1.9%であり、前年度と比較して△11,959 千円（△28.1%）の減額となった。

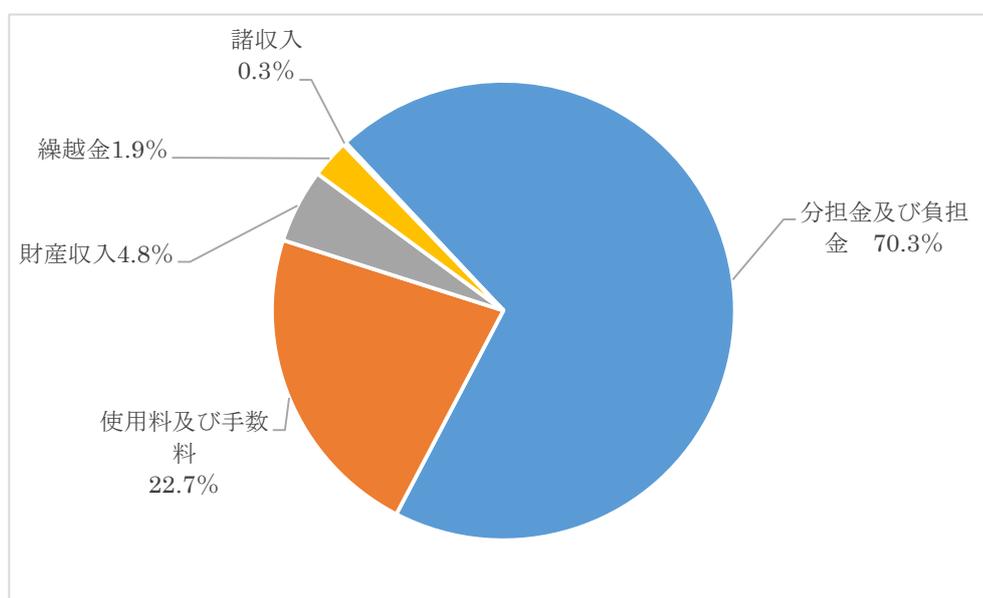
6 款 諸 収 入

(単位:千円)

区 分	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	C/A	C/B	収入総額 構 成 比
平成 30 年度	4,966	5,084	5,084	102.4%	100.0%	0.3%
平成 29 年度	2,841	2,940	2,940	103.5%	100.0%	0.2%
比 較 増 減	2,125	2,144	2,144	100.9%	100.0%	0.1%

歳入決算総額に対する構成比率は 0.3%であり、前年度と比較して 2,144 千円(72.9%)の増額である。主なものは、台風 21 号及び 24 号の被害による建屋一部破損に係る共済金の収入があったため増額となった。

款別歳入決算構成図表



第7 歳出の状況

予算現額 1,586,544,000 円に対し、支出済額は 1,570,389,272 円となっており翌年度繰越額は 475,200 円で、15,679,528 円の不用額となっている。

なお、歳出の性質別決算状況は次のとおりである。

(単位：千円)

区 分		平成 30 年度		平成 29 年度		比較増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	率
経常的 経 費	人件費	301,415	19.2%	295,946	19.3%	5,469	1.8%
	物件費	1,017,635	64.8%	986,232	64.3%	31,403	3.2%
	維持補修費	24,387	1.6%	16,542	1.1%	7,845	47.4%
	扶助費	2,300	0.1%	2,445	0.2%	△145	△5.9%
	補助費等	3,699	0.2%	3,599	0.2%	100	2.8%
	計	1,349,436	85.9%	1,304,764	85.1%	44,672	3.4%
投資的 経 費	普通建設 事業費	73,782	4.7%	115,649	7.5%	△41,867	△36.2%
	計	73,782	4.7%	115,649	7.5%	△41,867	△36.2%
その他 の経費	公債費	142,144	9.1%	112,601	7.4%	29,543	26.2%
	積立金	5,027	0.3%	47	0.0%	4,980	10,595.7%
	計	147,171	9.4%	112,648	7.4%	34,523	30.6%
合 計		1,570,389	100.0%	1,533,061	100.0%	37,328	2.4%

歳出決算額は、1,570,389 千円（前年度対比 37,328 千円、2.4%増）である。

経常的経費の決算額は、1,349,436 千円（前年度対 50,151 千円、3.9%増）で歳出総額の 85.9%となっている。

主なものは、人件費で人事院勧告に伴い給与改定がされたことから職員給与、職員手当等が 5,469 千円(1.8%)増額となり、退職手当負担金において退職者の特別負担金の支出により 4,170 千円の増額となった。

次に、物件費については、清掃総務費において施設維持管理運転業務委託に係る人員をごみ受入の業務量増大のため 2 名増員したことにより、16,524 千円（11.4%）円増額となったほか、計量室建設工事 21,879 千円に併せ、計量システム更新業務委託 7,387 千円を実施し、委託料全体として、前年度と比較して 19,784 千円（2.4%）の増額となった。

次に、維持補修費については、財産管理費において台風被害による屋内ストックヤードシャッター修理費が 3,322 千円及びじん芥処理費において機械点検整備費でコンプレッサー、クレーン及び排ガス分析計等の点検整備を 5,365 千円で実施したことにより、前年度と比較して 7,845 千円（47.4%）の増額となった。

次に、扶助費については、児童手当の支給対象児童数が平成 29 年度は 20 名だったが、平成 30 年度は 18 名と 2 名減少したことにより、△145 千円（△5.9%）の減額となった。

次に、補助費等については、公課費において100千円(2.8%)の減額と役務費において火災保険料の増額181千円(9.7%)により、補助費全体としては、前年度と比較して100千円(2.8%)の増額となった。

投資的経費の決算額は、73,782千円(前年度対比△41,867千円、△36.2%減)で歳出総額の4.7%となっている。

これは、財産管理費において管理棟空調機更新工事3,698千円及び清掃総務費において計量室建設工事21,879千円を実施したことにより工事請負費が増額となったものの、じん芥処理費において、ごみ処理施設に係る機器工事費がごみ処理施設延命化事業対象工事の終了のため△38,497千円の減額となったことから普通建設事業費全体として減額となっている。

その他の経費の決算額は、147,171千円(前年度対比34,543千円、30.6%増)で歳出総額の9.4%となっている。

主な理由は、平成26年度のごみ焼却施設延命化事業(空気予熱器加熱器)借入金及び平成27年度のごみ焼却施設延命化工事(バグフィルター等)の元金償還が開始されたことによることと、施設整備基金において平成30年度は、5,000千円の積み増しを行ったことによるものである。

1 款 議 会 費

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	支出総額構成比
平成30年度	1,407	1,278	90.8%	129	0.1%
平成29年度	1,349	1,316	97.6%	33	0.1%
比較増減	58	△38	△6.8%	96	0.0%

予算現額1,407千円に対して決算額は1,278千円であり、歳出総額に対する構成比率は、0.1%で前年度と比較して△38千円(△2.9%)の減額となった。

減額の主なものは、議員視察研修に係る使用料及び賃借料において、視察地が近郊であったためバス借上料が減額となったことによるものである。

2 款 総 務 費

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	支出総額構成比
平成30年度	346,656	345,031	99.5%	1,625	22.0%
平成29年度	331,815	330,420	99.6%	1,395	21.6%
比較増減	14,841	14,611	△0.1%	230	0.4%

予算現額346,656千円に対して決算額は345,031千円であり、歳出総額に対する構成比率は、22.0%で前年度と比較して14,611千円(4.4%)の増額となった。

増額の主なものは、施設整備基金において5,000千円の積み増しを行ったほか、退職手当負担金が平成29年度の退職者1名分の特別負担金の増により4,170千円の増額となったことによるものである。

3 款 衛 生 費

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	支出総額構成比
平成 30 年度	1,094,303	1,081,936	98.9%	12,367	68.9%
平成 29 年度	1,108,509	1,088,724	98.2%	19,785	71.0%
比較増減	△14,206	△6,788	0.7%	△7,418	△2.1%

予算現額 1,094,303 千円に対して決算額は 1,081,936 千円であり、歳出総額に対する構成比率は、68.9%で前年度と比較して△6,788 千円の減額となった。

減額の主な理由は、工事請負費において計量室建設工事（21,879 千円）で増額となったものの、ごみ処理施設機器補修工事（15,800 千円）が前年度対比△38,497 千円（△70.9%）の減額となったことによるものである。

4 款 公 債 費

(単位：千円)

区 分	予算現額	支出済額	執行率	不用額	支出総額構成比
平成 30 年度	142,310	142,144	99.9%	166	9.0%
平成 29 年度	112,768	112,601	99.9%	167	7.3%
比較増減	29,542	29,543	0.0%	△1	1.7%

予算現額 142,310 千円に対して決算額は 142,144 千円であり、歳出総額に対する構成比率は、9.0%で前年度と比較して 29,543 千円（26.2%）の増額となった。

増額の主な内容は、平成 26 年度に借入したごみ焼却施設延命化事業（空気予熱器加熱器）及び平成 27 年度に借入のごみ焼却施設延命化事業（空気予熱器加熱器及びバグフィルター等）の元金償還が開始となったことにより、前年度と比較して増額となった。

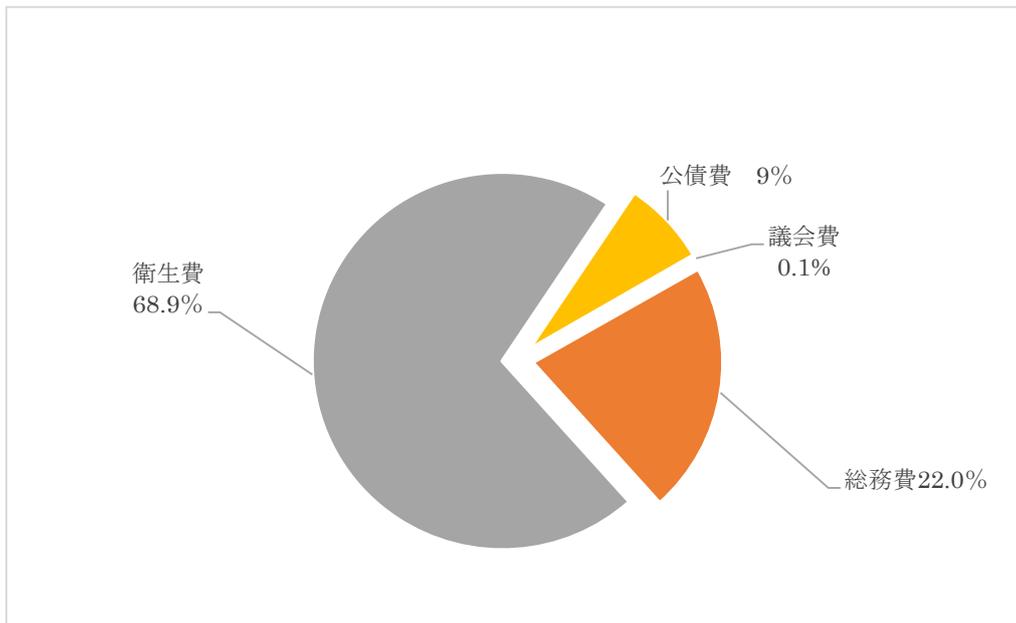
5 款 予 備 費

(単位：千円)

区 分	当初予算額	充用額	執行率	予算現額
平成 30 年度	5,000	△3,132	0.0%	1,868
平成 29 年度	5,000	0	0.0%	5,000
比較増減	0	△3,132	0.0%	△3,132

台風 24 号の影響により、屋内ストックヤードシャッター 3 か所が強風にあおられ破損したため、2 款総務費 1 項総務管理費 2 目財産管理費 11 節需用費（修繕料）に 3,132 千円充用を行ったものである。

款別歳出決算構成図表



第8 財産に関する調書 (決算書 22 頁から 25 頁記載のとおり)

1 公有財産

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区分	29 年度末 現在高	30 年度中 増減高	30 年度末 現在高
土地	26,884.09	0.68	26,884.77
建物 その他の施設	13,469.87	116.89	13,586.76

土地は、組合が所有していた公衆用道路用地を宅地へ地目変更登記したことにより 0.68㎡の増となったものである。

建物は、計量室の建設に伴い116.89㎡の増となったものである。

2 物品

増減はない。

3 基金

(1) 施設整備基金

(単位：円)

区分	29年度末 現在高	30年度中増減高		30年度末 現在高
現金	160,219,670	5,026,622		165,246,292
		積立額	取崩額	
		5,026,622	0	

以上のとおり、公有財産、物品及び基金については、管理及び運営等につき、それぞれの目的に基づいて適正に管理されていた。

第9 むすび

決算の審査については、1頁に記載したとおりである。

なお、審査の結果を踏まえ、次のとおり提言要望し、一般会計決算審査のむすびとする。

第1 提言要望事項

1 会計事務の適正処理について

2款 使用料及び手数料、2項 手数料、2目 手数料、2節 し尿手数料の「し尿汲取手数料」収入処理において、収入金額79,665円のところ79,655円と誤記し、納付書の発行を行い、入金処理を行っていた。その後、10円の請求不足金が判明したことにより、後日不足した10円が納付されていた。会計伝票処理にあつては、常に照合、確認を行い、適正な執行を行うよう要望する。

2 予算執行管理について

歳出予算において、補正予算で減額していながら結果として補正額を超える不用額が生じているものや、予算流用増額をしながら不用額が発生した科目が見受けられた。地方自治法施行令第150条による予算執行計画に基づき予算が配当されていることから、配当された予算については、計画的かつ効率的に執行するとともに、その目的が達成できるよう着実な執行管理を行うことを要望する。

3 補正予算の計上額について

12月補正予算において、廃棄物減量等推進審議会委員の費用弁償の減額を行っていたが、同審議会委員の日額報酬については、減額補正がされておらず、不用額となっていた。補正予算を計上する際は、関係する項目は同様に補正予算措置をすべきである。

4 契約期間の変更について

廃タイヤ処分業務委託及び廃バッテリー処分業務委託において契約期間がともに3月15日までとなっていた。廃タイヤ処分業務委託にあつては、完了日が10月31日、検査日が11月9日となっていた。廃バッテリー処分業務委託は、完了日、検査日ともに10月19日となっていた。

以上のことから契約期間よりも業務が早く完了したのであれば、契約マニュアルに沿って完了日に合わせ変更契約を行うべきである。

[凡例]

各表中の数字は、円単位で算出した数値を四捨五入で表記しているため、合計が合わない場合がある。なお、四捨五入の結果「0」と表記されている数字もある。

また、文章中「皆増」は前年度に数値がなく全額増加したものである。